

奈良県告示第五十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和四年五月十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和四年四月十五日現在の地番による。）
香芝市五位堂五丁目一四一番三及び一四二番一の一部
- 二 申請者氏名 越智治義
- 三 申請者住所 香芝市五位堂五丁目一四八
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 二二・五一メートル
- 六 指定年月日 令和四年四月二十七日
- 七 指定番号 高土第R〇三〇八号